

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和3年9月28日（火）
- 2 確認箇所
H1東タンクエリア東側
- 3 確認項目
仮設集積場所[※]における廃棄物の管理状況

4 確認結果の概要

令和3年3月に発生した瓦礫類一時保管エリアW2に保管されていたコンテナからの放射性物質の漏えいや同年7月に発生した瓦礫類一時保管エリアP2に保管されていたノッチタンクからの放射性物質を含む雨水の溢水の対応（外観目視点検、内容物確認等）を優先的に取り組んでいる都合上、瓦礫類一時保管エリアの整理作業が停滞しているため、仮設集積場所での廃棄物の仮置きが長期に渡り、仮置き量も増加している。

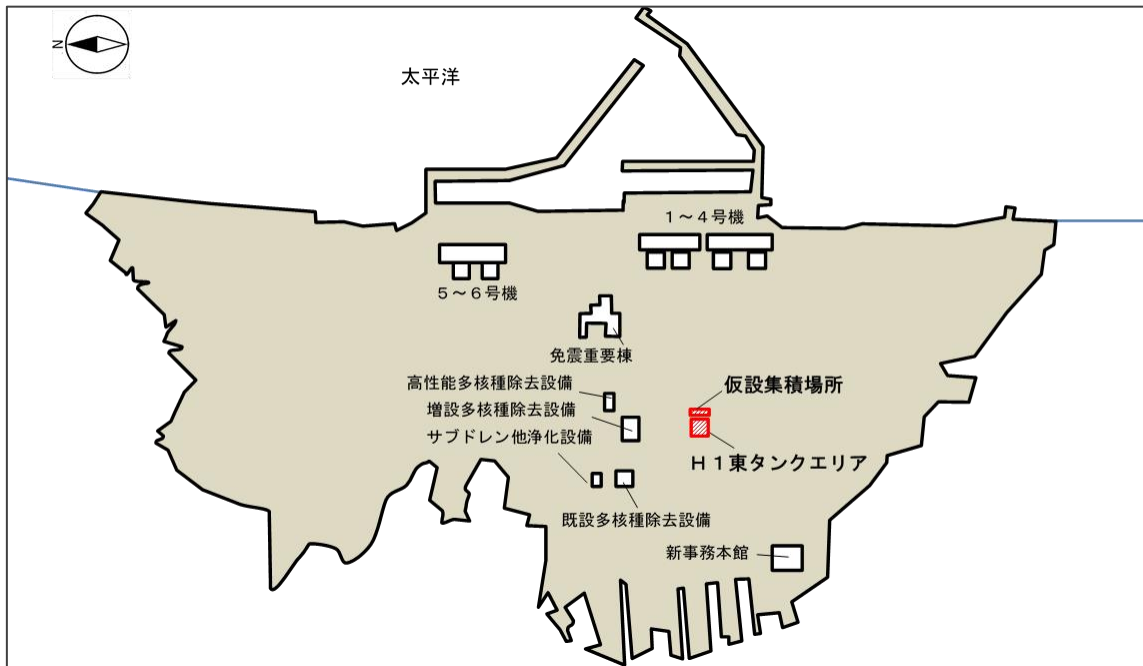
本日（9月28日）は、現在管理されている仮設集積場所のうち、平成27年に設置され、長期に渡り運用されている仮設集積場所の1つであるH1東タンクエリア東側の仮設集積場所の管理状況を確認した。（図1）

- ・H1東タンクエリア東側の仮設集積場所については、単管パイプ等による区画が設置されるとともに、入口付近には関係者以外立入禁止の標識や仮設集積場所を示す標識、空間放射線量率の測定結果が掲示されていた。

（写真1）

- ・廃棄物は鋼製のノッチタンクに収納されており、現場確認時にはノッチタンク周囲に設置されている足場や手すりの点検整備やノッチタンクの内部確認作業等が行われていた。
- ・ノッチタンク表面には腐食等の劣化が見られたが、確認した範囲で内容物の漏えいは確認されなかった。（写真2）
- ・東京電力によると、準備が整い次第、廃棄物を瓦礫類一時保管エリアへ移動させ、仮設集積場所の最小化を図るとのことである。

※ 仮設集積場所：工事等により発生する廃棄物は、可燃物や不燃物等の種類や表面線量率によって分別し、原則、速やかに瓦礫類一時保管エリアへ保管することになっているが、工事の都合及び瓦礫類一時保管エリアでの廃棄物の保管状況により、すぐに瓦礫類一時保管エリアへ運搬出来ない場合には周辺環境に影響が及ばない措置を講じて廃棄物を仮置きする場所



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
H1東タンクエリア東側の
仮設集積場所の外観
(南側から撮影)



(写真1-2)
仮設集積場所入口の状況
(南東側から撮影)



(写真1-3)
空間線量率測定結果の掲示



(写真2-1)
ノッチタンク上部の状況



(写真2-2)
ノッチタンク側面の状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。